

平成30年5吉日

事業者各位

(公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部

支部長 降井久光

「低圧電気取扱業務に係る特別教育」の実施案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知の通り労働安全衛生法第59条第3項により「低圧電気取扱業務に従事させる労働者」に対しては、安全衛生に関する特別教育を行わなければならないとされています。

つきましては、関係者のご協力を得て、下記の通り表題の“特別教育”を実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご高配を頂きます様、ご案内致します。

(記)

1、日時 平成30年 7月10日(火) 9:00～18:00 開始5分前までには着席ください

2、会場 「彦根勤労福祉会館、大ホール」：彦根市大東町4-28 (JR彦根駅西口下車徒歩5分)
TEL:0749(23)4141、 (注):駐車場が少なく、できる限り公共交通機関でご来場下さい。

3、対象者 「低圧電気(直流750V以下、交流600V以下)を取り扱う電気取扱業務(充電回路が露出している開閉器操作の業務)」に、新たに就かせようとする労働者または、特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者。

4、申込み (1). 期限 : 別紙「受講申込書」により 7月2日(月)まで、FAX申込可。
(但し、定員になり次第締め切ります。)
(2). 申込先 : (公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部
〒522-0074 彦根市大東町5番12号ウカイビル5階D号
TEL: 0749(26)2340、FAX: 0749(24)9245

5、受講料 ・会員事業場: 8,900円 ・非会員事業場: 9,900円 テキスト代含む。
*上記受講料を、受講申込後 2週間以内迄に納付ください。
・銀行振込先 : シヤ)シガロウドウキジユンキョウカイ *シヤ)は省略できません
: 滋賀銀行彦根支店 普通口座 363595

6、教育内容 (8.0H)
(1). 低圧電気に関する基礎知識
(2). 低圧電気設備に関する基礎知識
(3). 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
(4). 低圧活線作業及び活線の近接作業の方法
(5). 関係法令
(6). 【実技】: (開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電回路の防護方法)

7、その他 (1). 教育終了後、「修了証」を交付しますので印鑑(認印)を持参して下さい。
(2). 講習日には、作業服・作業靴等実技講習が受けられる服装で参加下さい。

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、[滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部](#)へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340)
申込、取消、変更、受講料入金先についてなどは本部主催講習とは異なりますのでご注意願います。

申し込み Fax 番号:0749-24-9245

会員事業場 8,900円
非会員事業場 9,900円

低圧電気業務に係る「特別教育」受講申込書 (受講人数が多い場合はコピーして使用してください)

↓受講NOは事務局で記入します

受講 No	ふりがな 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
		昭和・平成 年 月 日	〒
		昭和・平成 年 月 日	〒
		昭和・平成 年 月 日	〒

備考:修了証台帳作成のため、お名前は楷書で正確にご記入おねがいします。
お知らせいただいた個人情報とは本教育実施の目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みします。

申込日:平成30年 月 日

事業場名:

所在地 〒

TEL _____ FAX _____

申込担当者: 所属 担当

(公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長宛

受講料納入方法	名	円	銀行振込予定日	月 日
---------	---	---	---------	-----

会員、非会員に関らず、極力事前の銀行振込をお願い申し上げます。
支払方法等につきましては事務局までお問合せしてください。